

令和7年度 第1回生駒市障がい者地域自立支援協議会 会議録

時間:令和7年8月20日(水)

午後1時30分から

場所:生駒市福祉センター

フレンドルーム

1. 開会

2. あいさつ

事務局:(あいさつ)

(会議の公開について説明、傍聴者の確認)

(会議の録音の許可のお願い)

(手話通訳者・要約筆記者の入室許可のお願い)

(発言の際の注意事項について説明)

(委員紹介、事務局出席者紹介)

(資料の確認)

(福祉部長あいさつ)

3. 案件

(議事の進行は神澤会長)

(1) 生駒市の障がい福祉の動向について、令和6年度生活支援センター概況報告について、令和6年度の各部会活動報告について

事務局:(資料2~7について説明)

資料説明終了後、質疑応答。

浅井委員：担当者会では、色々取り組んでいるということを改めて思いました。資料3の48ページにある、相談支援の傾向と課題というところで、課題にある中学卒業後の相談支援体制の充実が必要であるということに対してどのようにしていくかイメージはあるのかについてお聞きしたい。

事務局：10代後半の発達障がいや精神障がいのある方の相談について、事業者もスタッフが不足しているという中で、人を増やすということは厳しい状況のため、今すぐの抜本的な解決というのは難しいと考えています。しかし、生活支援センターかざぐるまやあすなろが抱える件数が多く負担がかかっているという状況を鑑み、昨年度末に、あ

けびとコスモールに、10代後半の発達や精神に関する相談を担っていただけないかという意見交換をさせていただきました。その他の取り組みとして、相談支援事業所人材確保支援事業の補助金を活用して計画相談の充実を図っていただくのも一つの方法かと考えているところです。

浅井委員：あすなろの委託相談も非常に増えてきていて、どう対応していったらいいのかなというのと、15歳からの思春期はとても大切な時期なので、本当に丁寧に対応する必要があると思います。ただ、発達障がいの方が増えてきている状況で、難しいかもしれません、例えば、発達の支援センターのようなものの設置等はできないのかと思います。また、高齢者部門の場合、地域包括支援センターは委託、基幹型は直営で、困難ケースの場合、基幹型にも相談にのっていただき報告する流れなので、困難ケースは必ず共有していくと地域包括支援センターから聞きました。生活支援センターもアップアップしている中で、委託だけでなく直営型みたいなものを一つ設けたりすることはできないかと思います。

資料8の事業評価シートにも、生活支援センターのところに、職員のスキルアップの話が出てきますが、それぞれの支援センターの中でスキルアップしようと必死ですが、指導しながら自分のケースを持つのは厳しいので、直営で人材育成的なことを反映していくか検討の必要があると思います。また、補助金により相談支援専門員を増やしていきたいと聞きましたが、なかなか増えない状況です。どうしても一般相談をしているところが最初に相談を受けるから、そこから離れるのが嫌ということで、一般相談を受けたところでやって欲しい、そのまま受けて欲しいみたいな話が多く、離すことができない。補助金制度によりすぐに増えるというものでもないと思うので、直営のような形で市も安心してバックアップする、そういう何か安心できるシステムみたいなことも思ったりしました。予算とか絡んでくる話で簡単にはできないと思いますが、相談の業務の重要性や大切さが出てくると思うので、必死でやっていますが、相談受ける人に対してこちらも満足感持ってこの人の役に立ったというようにしていきたいので、これらの課題・問題を一緒に考えさせていただければと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。

まず一つ目の発達障がいのセンター設置の話ですが、おっしゃるとおり、予算の兼ね合いやどのような体制で行うかという整理が必要なので、今すぐこうしますとは言えないところです。ただ、例えば、過ごす時間が一番長い学校や家庭での過ごし方も大切だと考えていますので、発達障がいの個別支援や支援体制づくりは福祉だけでなく、母子保健や医療、教育など、関係する部門が連携して取り組んでいかなければならぬと考えているところです。

二つ目の相談の話ですが、確かに高齢者部門では市が直営で基幹型地域包括支援センターを設置しております。障がいの分野におきましても令和8年度中の基幹

相談支援センター設置が努力義務となっているところです。今後どうするかというの
は悩ましいところではありますが、各支援センターの現状も厳しいという状況である
中、基幹相談もいろんなやり方があるかと思います。これは個人的な考えですが、例
えば4つの支援センターに主任相談専門員がおられると思いますが、4人が集まって
情報を共有して支援困難ケース等にアドバイスするのも一つかもしれませんし、おっ
しゃるとおり、市直営で支援困難ケース等に各支援センターにアドバイスできる人材
を配置する方法も考えられるかと思いますが、いずれにしても人材確保の難しさがあ
り、そのあたりは担当者会などで情報共有や課題共有、意見をいただきながら、今後
どうしていったらいいのかは考えていきたいと思っています。

事務局：高齢者部門では基幹型の地域包括支援センターを令和3年から直営で運営してい
ます。地域包括支援センターの代表者の方が集まつてもらう会議が年に1回あり、そ
こで基幹型の地域包括支援センターを立ち上げたいねという話があったのがきっかけ
です。しかし、障がい部門では、障がいの種別によって様々な知識や経験が必要だ
と思うので、市だけでは現実的に難しいなど考えている。高齢者部門では代表会議
で声をかけ、2ヶ所の法人から基幹型に来ていただいた。それと同じように障がい部
門にも基幹相談の設置を目指すことは必要だと思っていますので、今年度、来年度
になるか分かりませんが、前向きに考えていきたいなと思います。

浅井委員：市直営だからお任せではなく、先ほどおっしゃっていただいたような相談員も同じ空間
で一緒に考えながら、と思っています。全国的な話でいうと、委託先にもお任せみたい
な自治体があるようでそれはよくないと思うので、市と生活支援センターが一体感
を持ってやっていけるようになると良いと思いますし、直営型みたいなのが一つの案
かなという風に思います。

他の意見として、生活支援センターの概況報告について色々な資料がありますが、
読んだだけではどれだけ大変かというのが分かりにくいかと思います。件数だけでは
分からぬが、1件に対して電話が1~2時間、その後家に訪問して部屋の整理を
するとなると計6時間はそのケースに関わることになる。その辺が件数だけでは見
えてこない。また、例えば、電話で死にたいという風に言われたら、件数の問題だけでは
なく、受ける側のストレスもある。大変さみたいなものをわかってもらうため、この報告
のあり方を何か一工夫できないのかなということを考えていってもらえたならなと思
います。

山田委員：資料1の3ページの年齢別 身体障がい者手帳数のグラフで、色が薄い部分の年齢
層はどこになるのか。65歳以上の方が多いということでよろしいでしょうか。

事務局：お見込みのとおりです。

山田委員：生活支援センターの相談件数が令和から一気に増えているというのは全国的な流れな

のでしょうか。急に増えている原因は把握されているのでしょうか。

事務局：明確な根拠はないですが、コロナが一つのきっかけかもしれませんし、他にも障害者手帳所持者やサービスの利用者が増えてきているという数字的なデータもありますので、それに伴い相談が増えてきていると思います。

山田委員：相談件数が増えて、相談員への負担がかかっていると思われますが、生活支援センターへの委託料は増加しているのでしょうか。

事務局：生活支援センターへの委託料は、令和7年度から微増ではございますが増額しております。

浅井委員：生活支援センターの事務手続きがとても煩雑でそれがとても負担になっているという声を考慮し、市が手続きのマニュアルや確認表の整備を進めてくれたことは非常にありがたい。ただ、他市の利用者だと、他市の書式に書き換える必要があることも出てくる。県内統一した様式を使えるようにしてほしいが、これは生駒市だけではなく奈良県にも伝えていく必要があるかもしれません。

事務局：県内で書式を統一できるのかは奈良県へ一度話をしてみたいなと思います。

（2）第7期生駒市障がい者福祉計画の評価について

事務局：（資料8について説明）

説明終了後、質疑応答。

浅井委員：グループホームが予想以上よりも利用者数が伸びているが、これは元々生駒市在住の方が利用しているのか、それとも他市や他県からの利用者なのか、もしご存じであれば教えてほしいです。

事務局：詳細は分からずですが、居住地特例の方も一定数いらっしゃいます。グループホーム利用のニーズは高いと考えております。特に、比較的重度の障がい者に対してのグループホームの利用のニーズが高いかなと感じているところです。

山田委員：生活支援センターで受けておられる相談の中で、サービスを利用するとなったときに、計画相談支援と児童相談支援の振り分けはそのようにされているのか、それがスムーズにいっているのかについて、もし把握されておれば教えてください。

事務局：障がい者や家族の希望に応じて臨機応変に対応をしていると考えています。ただ、一つの相談支援事業所に偏ると負担がかかるため、極力、市内全域をカバーし合いながらできたらいいかなと考えております。

山田委員：資料8の5ページの児童相談支援について、令和6年度の見通しと実績が大きく乖離しているが、これは市内相談支援事業所が9ヶ所より増えたらこの見込み数を達成できるという見込みだったのでしょうか。

事務局：見込み値は事業所数とは関係なく過去からの伸び率から算出しています。

吉川委員：障害福祉サービスについて、今後、総量規制される予定があるかということなのですが、というのも、国としても障害福祉サービス全般に総量規制がかかってきたという状況もありますし、奈良県としても重度の方のグループホームは作っていく方向ですけれども、それ以外については一定規制をかけていく方向性だというようなことが、今回の障害者計画の中で書かれていたかと記憶しています。生駒市の場合はどうでしょうか。

事務局：今のところ、生駒市では総量規制をかけるとまでは考えてはいないです。ただ、財務省の資料を見ていると扶助費が増加していることから、総量規制のことにも触れられてきたので、今後、国の動向を注視していきたいです。

(3) 令和6年度生駒市福祉センター指定管理事業の評価について

事務局：(資料9について説明)

説明後、質疑応答。

(質疑応答なし)

(4) 令和7年度生駒市の障がい者福祉の取り組みについて

事務局：(資料10について説明)

説明後、質疑応答。

浅井委員：障害者就労支援の推進について、軽度の人たちがジョブコーチなどを使いながら一般企業で就労するということはあると思います。障害の重い人たちも一般企業で作業ができる場を一つ二つでも増やしていけたら良いなと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。我々も今年度から新たに民間企業に対してアプローチしていくところです。まずは優先的に生駒の企業にアプローチしようと思っているところですが、コンサルティングの中で障がいの程度に関係なく、業務の切り出しや業務の創出等、企業から見た経営改善などの視点も踏まえながら継続して取り組むことで、浅井委員がおっしゃるような形を目指していけたらなと考えております。

辻村委員：資料10の3番目に、物価高騰対策支援を下半期以降に実施すると書いていただい

ており大変心強いですが、国の交付金だけということではなく、生駒市として、国の交付金に少し上乗せしてやるということでよろしいでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりにできればいいのですが、既に令和7年度について予算化しており、現状として市の持ち出しは難しいところであります。物価高騰対策支援は、極力早めに制度設計して冬前ぐらいになるかもしれません、ご案内できるように努めたいと思います。申し訳ございませんが、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

4. その他

(特になし)

5. 閉会

(閉会)

事務局：神澤会長ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、感謝申し上げます。今年度、開催を予定している本協議会につきましては、今回の1回になります。

それでは、以上をもちまして、令和7年度生駒市障がい者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上